

北区民ソフトボール大会

5月26日、第59回北区民ソフトボール大会（12チーム参加）、第52回北区民壮年ソフトボール大会（13チーム参加）が岩倉東グラウンドで開催されました。結果は次のとおりです。

☆一般の部

優勝 紫竹体振チーム
準優勝 金閣体振チーム
3位 鳳徳体振チーム
// 柊野体振チーム

☆壮年の部

優勝 柏野体振チーム
準優勝 衣笠体振チーム
3位 大宮体振チーム
// 鷹峯体振チーム



紫竹体振チーム
(3年ぶり6回目)



柏野体振チーム
(2年連続6回目)

＊優勝した両チームは京都市大会（7月28日）に出場します＊

災害時には井戸水を役立てて

―鳳徳学区と4公衆浴場の協定を締結―

鳳徳学区自主防災会は、3月に、学区内の4つの公衆浴場（門前湯、紫野温泉、若葉湯、金竜湯）との間で、「大規模災害時における鳳徳学区と4公衆浴場との協力体制に係る協定」を結びました。

この協定は、大規模災害の発生時に、浴場の井戸水を生活用水として地元自主防災会へ提供するなど、災害時の協力体制について、あらかじめ定めておくものです。

特に今回は、協定を風化させないため、毎年行われる「学区防災訓練への参加」が協定に明記され、「住民から見える形の覚書」を目標としているのが特徴です。

鳳徳学区自主防災会と4公衆浴場との災害協定締結式



訓練の際には、浴場の井戸水を実際に避難所まで搬送する「生活用水搬送訓練」や浴場付近の火災を浴場の水で消火する「バケツリレー消火訓練」などを実施する予定です。
地域内の協力体制を定めておくことで、災害時の被害を減らし安心を高めることができます。区内では今回で10例目となりました。ご関心をお持ちの地域はぜひご相談ください。
問合せ 北消防署
☎491・4148

父子家庭に対象を拡大！ひとり親家庭等医療費支給制度

母子家庭の児童とその母などが医療機関などを受診された場合に支払われる医療費（健康保険の自己負担額）を支給する母子家庭等医療費支給制度について、8月から父子家庭を対象に加えることとし、制度名称も「ひとり親家庭等医療費支給制度」に変わります。

新たに対象となる父子家庭の方は、7月1日（月）から申請を受け付けます。母子家庭等医療費支給制度の受給者の方には更新申請書（現況届）にご案内を同封しています。

対象
市内在住で、健康保険に加入しており、次のいずれかに該当される方。ただし、所得制限額（※）以上の所得を有する扶養義務者がある場合は対象となりません。

① 生計を一にする父または母のない18歳到達後最初の3月31日までにある児童
② ①の児童と生計を一にする母または父

夏季特別生活相談・特別生活資金貸付

病気や事故などで、お盆の時期に生活にお困りの世帯に対して生活相談を行います。また、必要と認められる世帯には、生活資金をお貸しします。

【生活相談】

日時 7月9日（火）～12日（金）午前9時～11時30分、午後1時～3時
場所 北保健センター2階会議室

※健康保険証（世帯員全員分）などの住所と家族構成

【資金貸付】

貸付日 7月24日（水）
貸付内容 ①世帯員1人3万円を目安に1世帯15万円を限度、②担保・保証人不要、無利子、③返済は2年以内、原則均等月賦
貸付が受けられない世帯
臨時収入があるか、他の共済制度により貸付を

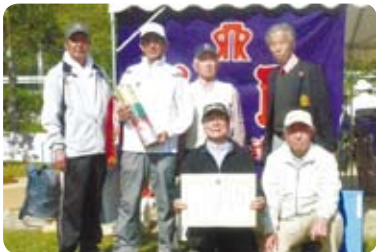
北区民グラウンド・ゴルフ大会

大宮体振Aチームが優勝！

4月28日、柊野グラウンドで第20回北区民グラウンド・ゴルフ大会（参加18学区81チーム）が開催されました。結果は次のとおりです。

△団体の部▽
優勝 大宮体振Aチーム
準優勝 金閣体振Aチーム

第3位 三雲 正志（大宮A）
準優勝 小林 弘次（紫明B）
優勝 高橋 暉（敬称略）
△個人の部▽
第3位 紫明体振Bチーム



優勝した大宮体振Aチームの皆さん

③ 両親のない児童と、その児童を扶養する20歳未満の者など
※所得制限額については、8月から、現行の児童扶養手当の所得制限限度額（扶養義務者基準）に見直します。

☆申請に必要なもの
戸籍謄本、健康保険証、印鑑
・母または父などが「配偶者のない女子または男子」であることを証明する書類
が必要な場合があります。
申請・問合せ 福祉介護課福祉担当
☎432・1297

受けられる世帯、生活保護を受けている世帯、中国残留邦人などに対する支援給付を受けている世帯、以前に夏季または歳末でこの貸付を受け、償還が完了していない世帯（相談時点で80%以上を償還しており、貸付日までに未償還額を全額返済することを誓約し履行した世帯は除く）、償還能力に欠けると認められる世帯
問合せ 福祉介護課福祉担当
☎432・1309

乳幼児歯科相談のお知らせ



お子さんのお口のことで心配なことはありませんか？
お口のケアなどで困っておられませんか？
北保健センターでは歯科医師、歯科衛生士がお口の相談にお答えしています。



日時 7月10日、9月11日、11月13日、平成26年1月8日、3月12日
(すべて水曜日)
受付 午後1時30分～2時30分（予約制）
場所 北保健センター
費用 無料
予約・問合せ 健康づくり推進課母子・精神保健担当
☎432・1454

ふれあいファミリー食セミナー

親子でチャレンジ

げんきっずクッキング



楽しい夏休み！いっぱい遊んでしっかり栄養をとって元気に過ごしましょう。

日時 7月30日（火）午前10時～午後1時
場所 北保健センター2階栄養実習室
内容 お話「からだに良いおやつ」調理実習「楽しいランチづくり」
対象 北区在住の小学生1～3年生とその保護者
定員 10組（先着順）
参加費 1組 1000円
持ち物 エプロン、三角巾（バンダナなど）、手拭きタオル、上履き（子ども用）
申込み 7月16日（火）から電話または下記の窓口にてお申し込みください。



食育セミナー 小学生お弁当クッキング

小学生が自分で作るお弁当クッキング教室です。栄養バランスを考え、おいしく楽しいお弁当作り体験をしましょう。

日時 8月2日（金）午前10時～午後1時
場所 北保健センター2階栄養実習室
内容 調理実習と試食
対象 北区在住の小学生5、6年生
定員 12人（先着順）
参加費 500円
持ち物 エプロン、三角巾（バンダナなど）、手拭きタオル、上履き
申込み 7月22日（月）から電話または下記の窓口にてお申し込みください。
※お子さんのみの参加です。保護者の方は、送迎をお願いします。



申込み・問合せ 健康づくり推進課成人保健・医療担当 ☎432-1438